

2006. 9. 7

## ≡どこでも食品衛生掲示板≡

# 「きのこ採り」のシーズンです 毒きのこによる食中毒に注意しましょう

本日、上田保健所は管内の家庭で毒きのこ（カブラアセタケを疑う）による食中毒が発生したと、発表しました。患者は1名で快方に向かっています。

毎年、長野県内では9月から10月の間に、毒きのこによる食中毒が発生し、そのほとんどが家庭で起きています。

次のポイントに注意して、毒きのこによる食中毒を防ぎましょう。

### ◆毒きのこによる食中毒防止のポイント

◎知らないきのこは、採らない、絶対に食べない

◎食べられるきのこの特徴を完全に覚える

◎誤った言い伝えや迷信を信じない

× 「柄が縦に裂けるきのこは食べられる」

× 「ナスと一緒に煮ると毒消しになる」など

◆もし、中毒だと思ったら、すぐに医師の診察を受けましょう。

受診の際、原因と思われるきのこが残っている場合は持参してください。

◆なお、長野県ではきのこに詳しい方を「きのこ衛生指導員」として委嘱しています。

詳しくは、最寄りの保健所食品衛生相談窓口までお尋ねください。

### ●内容に関するご意見・お問い合わせ先

・長野県庁衛生部食の安全・生活衛生チーム

(電話 026-235-7155, FAX 026-232-7288, 電子メール shokusei@pref.nagano.jp)

・最寄りの保健所食品衛生相談窓口